

速度取締り指針

むつ警察署の速度取締り重点

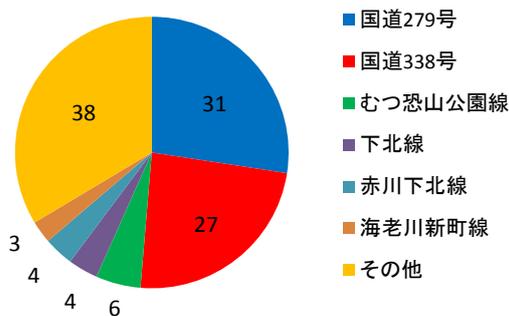
重点路線	主な区域	規制速度
国道279号	主に近川駐在所、下北駅前交番、大畑駐在所地区	40・50・60 km/h
国道338号	主に大湊交番、田名部交番地区	40・50・60 km/h

※ 原動機付自転車の規制速度は30km/hです。

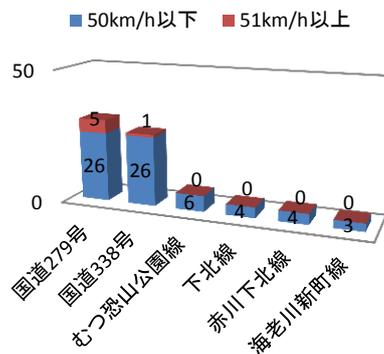
★ 重点路線・区域以外の場所であっても、取締りを実施することがあります。

むつ警察署管内における交通事故実態（過去3年の7月～12月分）

路線別事故発生件数



路線別危険認知速度(件数)



※ 危険認知速度とは、運転者が相手を発見し危険を感じたときの速度で、この速度が高くなると死亡率が高くなります。

路線名	危険認知速度		
	50km/h以下	51km/h以上	(割合)
国道279号	26	5	16.1%
国道338号	26	1	3.7%
むつ恐山公園線	6	0	0.0%
下北線	4	0	0.0%
赤川下北線	4	0	0.0%
海老川新町線	3	0	0.0%
その他	38	0	0.0%
全体	107	6	5.3%

▼ 交通事故の発生状況(件数)
路線別では国道279号・338号での発生が多く、合計すると全体の約51%を占めています。

▼ 危険認知速度の割合
国道279号は事故件数が多い上、危険認知速度51km/h以上の割合も高く、管内平均(5.3%)を大きく上回っています。

むつ警察署管内における最近の交通事故実態（令和3年1月～6月分）

- 本年1～6月にかけて、むつ警察署管内では交通人身事故が31件(うち死亡事故0件、重傷事故2件)発生しました。
- 国道279号、338号では交通人身事故が合わせて14件(うち重傷事故1件)発生しました。
- 交通人身事故の約3割が漫然運転による追突事故です。

その他の交通指導取締り重点

- 交差点関連違反(信号無視・一時不停止・横断歩行者妨害等)の取締り、シートベルト等の取締りと並行して、歩行者に対する交通ルール遵守のための指導を強化します。
- 子供を交通事故から守るため、通学路における取締りや警戒活動を実施します。
- 飲酒運転や無免許運転等の悪質・危険な違反についての取締りを強化します。
- 危険な運転をする自転車利用者に対しては、指導警告をするとともに、悪質な場合は検挙します。